

37. 田村土居城

田村城 後免 21.2×27.5

高知空港西端部北方の標高8m内外の平地で、現状は水田、民家、神社地などを含んでいる。高知空港拡張整備に伴う周辺整備事業に伴う用排水路や農道の整備によって旧地形は著しく変貌した。しかしその工事に伴う発掘調査によって一部城跡の遺構の確認もされた。

田村城館の復原研究は、島田豊寿氏によってすすめられてきた。島田氏は長宗我部氏による『香美郡上田村地検帳』の記載をもとに、安永3(1774)年の野見嶺南によって作成された「土佐細川氏田村城跡之図」(安永3年6月20日『大湊紀行』所収)と、明治中期の作成とされる「地籍図」(南国市所蔵)に旧城館の残像を求め、歴史地理学的方法をもってその復原を試みた。その成果は、「細川田村城館と守護代町」(『南国市の文化財』昭和44年3月1日)や『南国市史』上巻に詳述した。

これらによると、城館は平城形式をとる矩形郭で、複郭式城館とし、城郭内部は二重(一部三重)の複濠複郭で、中央部には「城詰=詰屋敷」とその東に「詰ノ東」の小区画を構え、これらを塁または小濠で分割している。領主館の所在地である城詰は、城館の中央位置をとらず、中央よりとはいへ、北西隅に一反四代を小畠濠で囲んだ構えであるとする。この中央郭の東には「東二ノ堀」、西には「西二ノ堀」を相対しておき、またこれらの郭の南には城館部分のなかでは最大規模をもつ「南部郭」をおき、西に2反余の菩提寺桂昌寺とその東に弓場をおいている。

一方「北部郭」には城内家臣の土居「奥の土居」も存在する。

城館の外郭線については、長宗我部地検帳記載の小字から位置を把握し、条里地割とあわせながら、嶺南図の注書で近世の景観を推考し、さらに地籍図にみえる特有な狭長地割をもってその景観を分析し墨社・濠社を求めている。これらによると南限については地検帳の「外ホリ」と地籍図の狭長地割・条里井門条六里内の坪をあて、西境については、「同じ・西ホリ二ヶ所」が外堀を示すものとしてとらえている。ここは条里の西条と井門条の条里区割線で、現存の条里渠溝線を外堀に拡大利用したものと理解している。

東境界及び北境界については、その復原には不確定の要素が強く、東境界は現微地形の面から推定し、北境界についても狭長地割をあてて復原した。これら境界線は堀と塁に囲まれ、全面積4町5反以上の守護代の館にふさわしいものとしている。

昭和57年度における高知空港周辺整備事業に伴う緊急調査によって、島田氏の研究成果が発掘調査によって裏付けられた地点も多い。

調査は城館の西境界とされる用水路部分と、南境界とされる用水路、道路及び「詰ノ東」

の東南隅部分の調査であった。面積的には少なく、調査地点も散発的ではあったが城館関連の遺構、遺物の発掘がなされた。

南境界部分の東方の調査においては、大小さまざまな溝状遺構が発掘された。これらの溝は屋敷を囲むもの、排水路などの機能をもつものもあるが、特に発掘区北東端部から南へのびる溝は、幅1m、深さ1.5mの大形のもので城館と深い関係があると推定され、両端では城館外堀の一部と思われる遺構も発掘した。

また城館東南発掘区からは掘立柱建物跡あるいは、桶を井筒とした井戸や数基の土壙なども発掘した。特に大形土壙1基は土器溜で200余個の土師質土器が発掘された。

西境界部から東南隅部にいたる用水路部の調査では、明らかに城館の西境界と南境界の外堀及びそのコーナー部分と考えられる遺構を発掘した。規模は幅約4～5m、深さ3.5mのものである。この発堀区は内山下寺院とされている桂昌寺の寺域内であり、これまでの推定を裏付ける遺構となった。また堀のコーナー部近くの堀底から土師質土器7枚とともにお札1枚も発掘した。「奉転読大般若經…」とともに「大永」の年号も判読できるものであった。

また「詰ノ東」東南隅部においても溝状遺構6条検出したが、そのほとんどは発掘区外にのびており、正確な規模や性格の把握は困難であった。しかしその位置や埋土堆積状況、掘り方あるいは現地形は明らかに堀を踏襲した水田と思われる地割などから城館の内堀と考えられる遺構なども検出した。

このほか周辺整備事業に伴って地形の現状変更がなされる可能性のある地点について、特に城館遺跡に関連が考えられる畠状地形については微地形測量も実施され記録保存の処置がなされた。

城館周辺からは、早くから土師質土器片や備前片などの表面採取はなされていたが、昭和57年度からの調査によってその量は龐大な数となった。

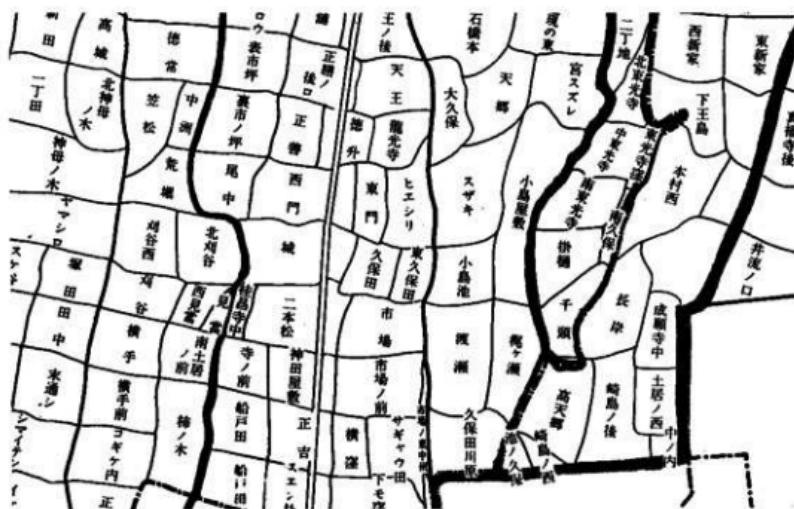
西・南境界部分の調査によっては7,000点の遺物が出土した。弥生土器、土師質土器（杯・皿・小皿・鍋）、瓦質土器（鍋・火舎）、青磁（碗）、備前（甕）、近世陶器、土鍤、瓦などの土製品のほか、古錢、キセル、鉄釘、木棺などである。特にお札は(252)×43×70mmもので奉転読大般若經一部六…」がみえ、大永（1521～1527）の年号も判読できる。

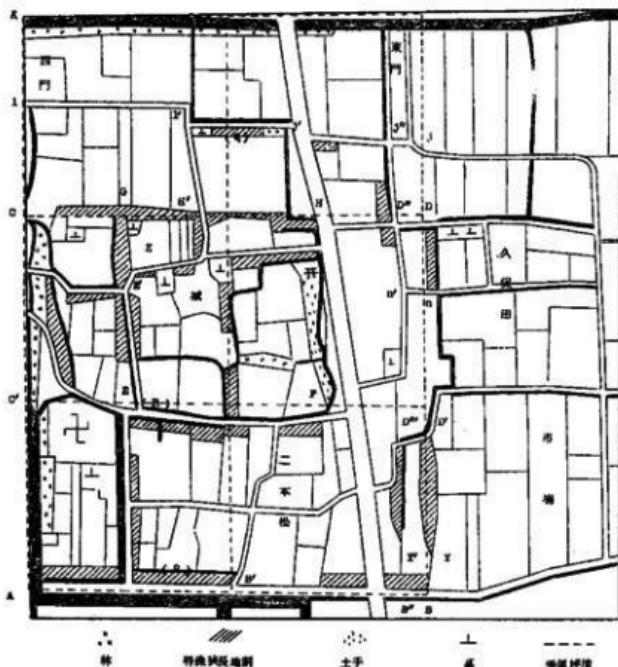
また詰の東南部においては、土師質土器（杯・皿・小皿）・瓦質土器（鍋・火舎）、青磁碗、備前甕、土鍤、五輪塔、渡来銭、井筒、人骨などおよそ10,000点が出土した。これらの遺物及び伴出した遺構については報告書も近く刊行（昭和61年度）される。お札については『木筒研究』5集に報告されている。

土佐守護代細川氏の居城で天授6年（1380）（康暦2年）に細川頼益が土佐の守護代

に任せられここに城館を築いた。14世紀より15世紀にかけて、満益・持益・勝益と4代、1世紀半近くを守護代職にあった。4代の守護代勝益は文亀2年（1502）都で死去し、子に政益、国益、益氏等があったが、上佐においては細川氏の威令が行われず、群雄割拠の戦国時代となり遂に長宗我部元親が上佐を平定するに至った。初代頼益の墓は細勝寺にあり、4代勝益が建立した。

細川守護代は4代とも武人として、文人として名高く京都との往来もあったので、堺商人も出入して、城下には市場集落が発展している。城館に接して市町があり、野見嶺南図によると城館の東面から南面にかけて発達している。商業の守護神エビス堂は城館の南にあり、南東にある市場・市場ノ前の位置に南北に走る塙道と呼ばれる葦生道が通っている。しかし天正検地の時はすでに荒廃しており細川氏退去にともなって消滅したのであろう。天正検地のときには城館を中心として村落内のほとんどが有力給人に分与されている。





(島田豊寿原図)



詰 (南より)



土壘（南より）



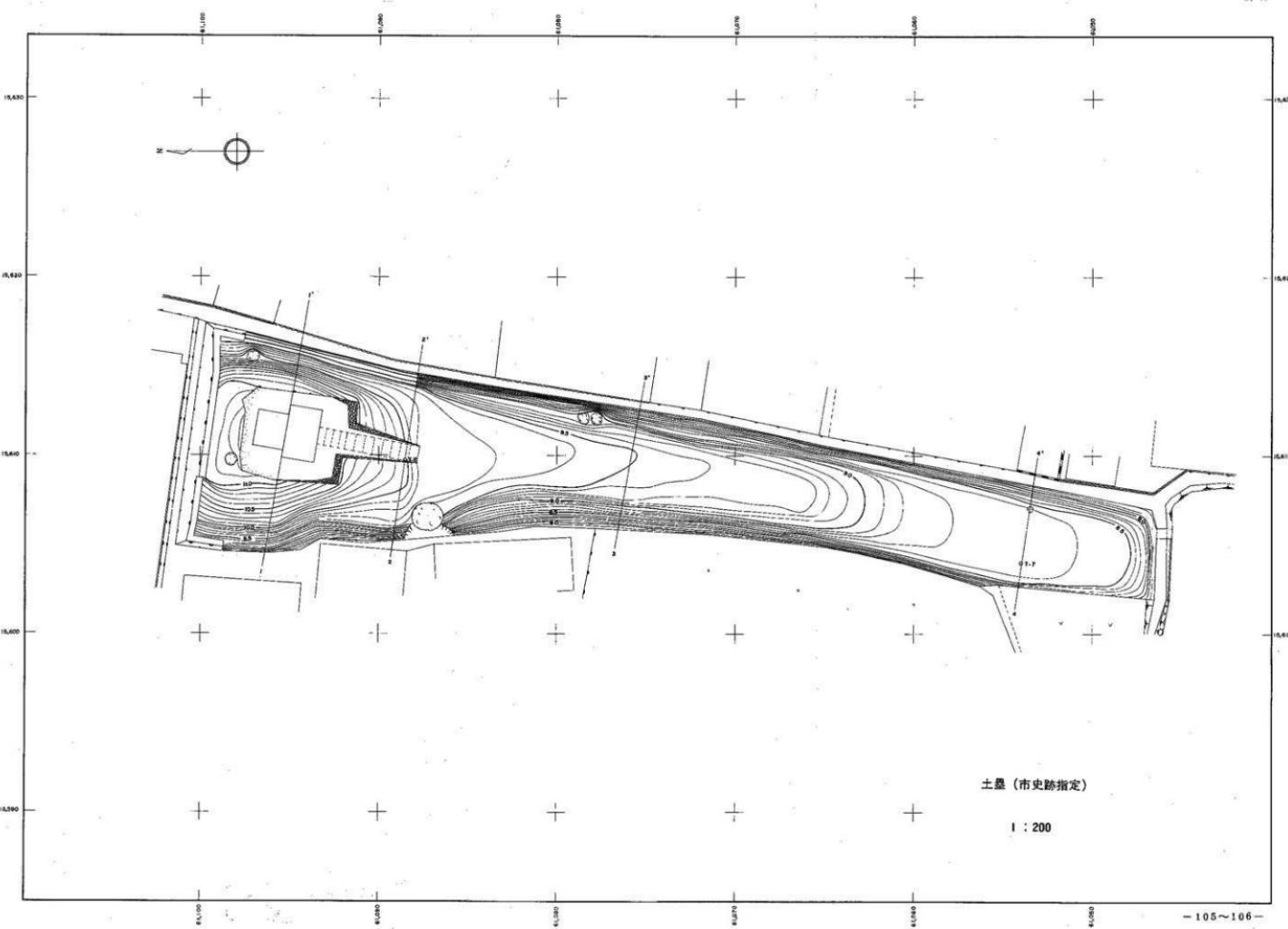
北壘状地形（東より）

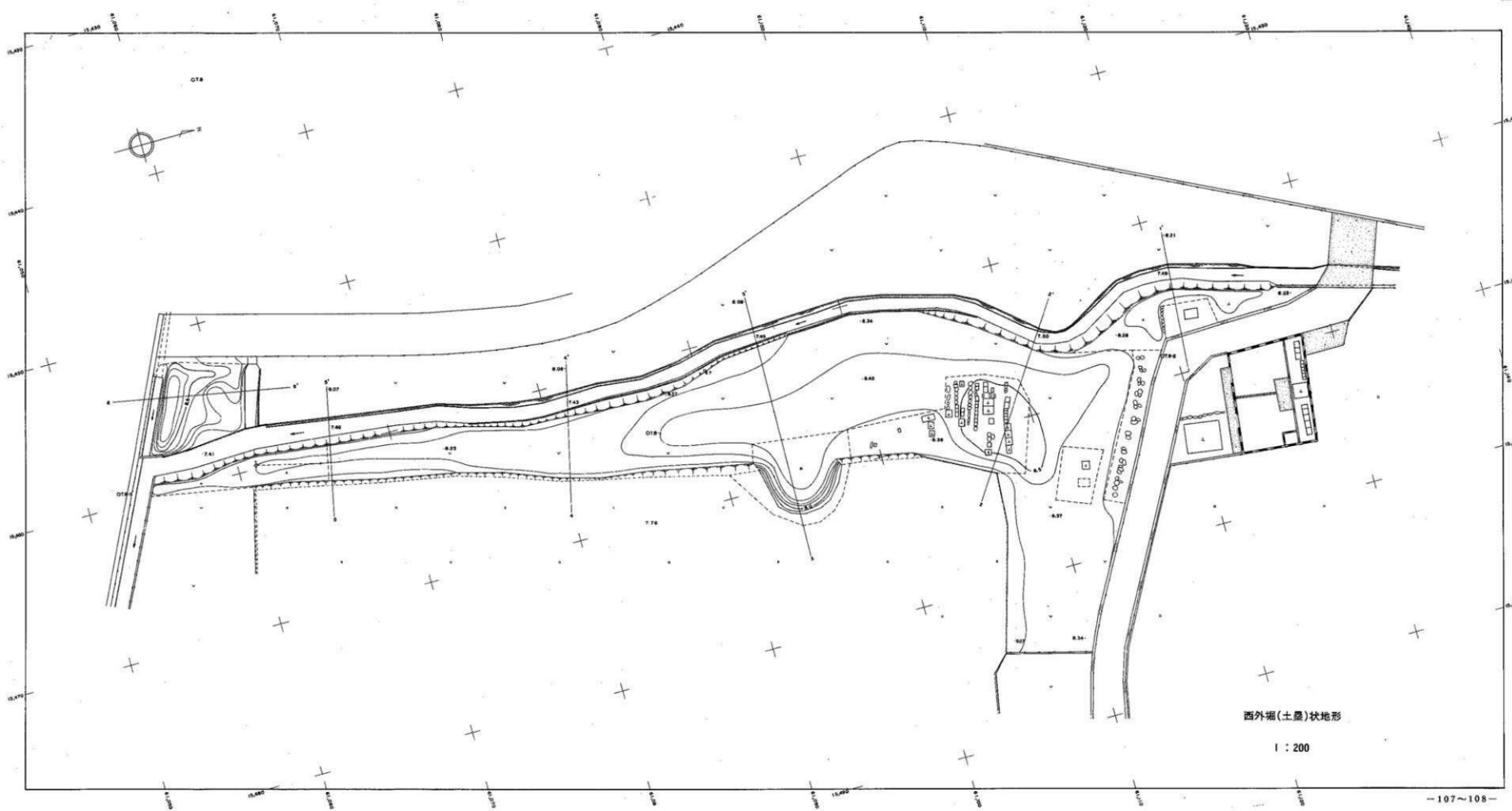


細勝寺南（城館南西隅部より）



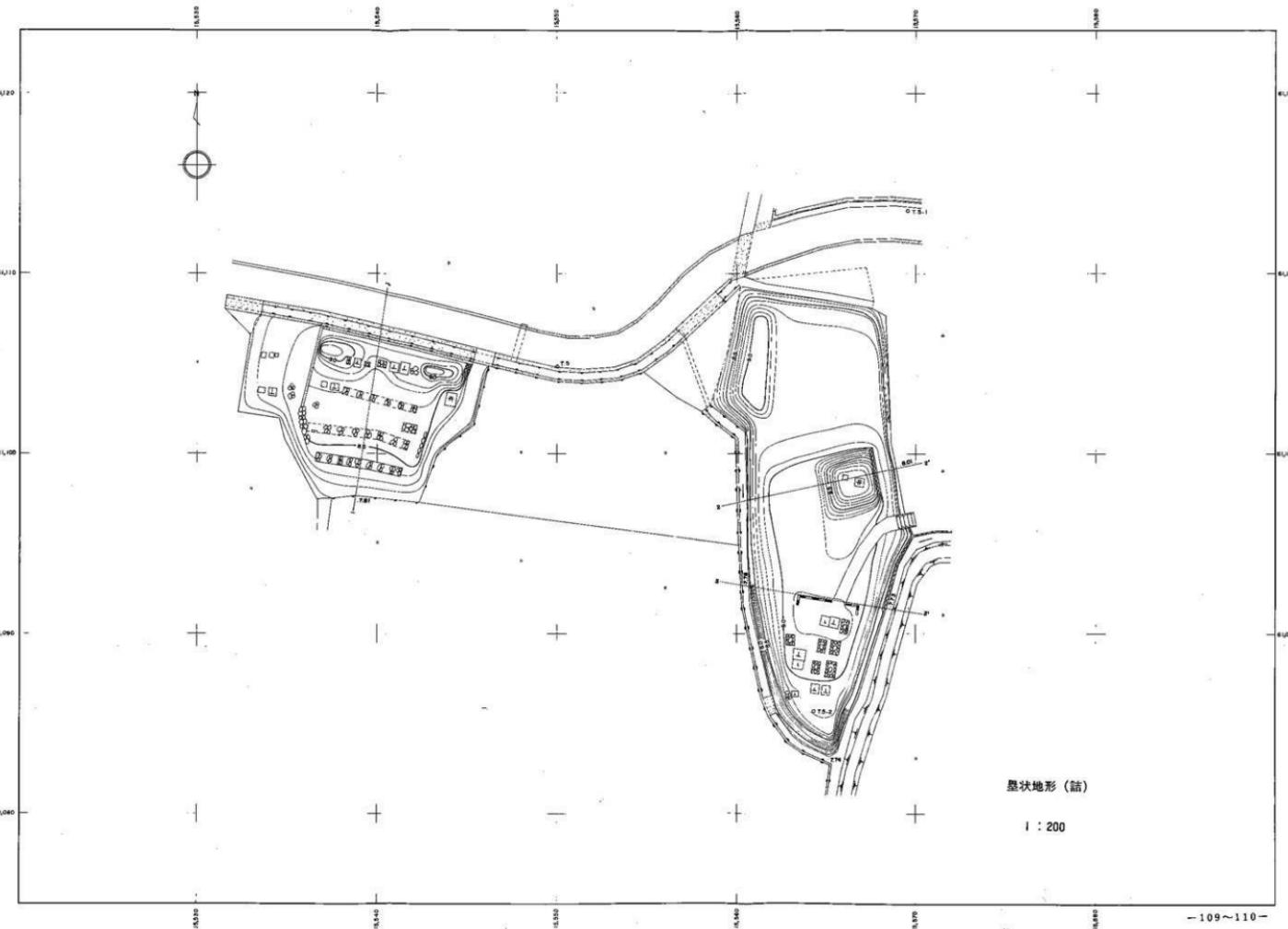
詰 （城館北東隅部より）

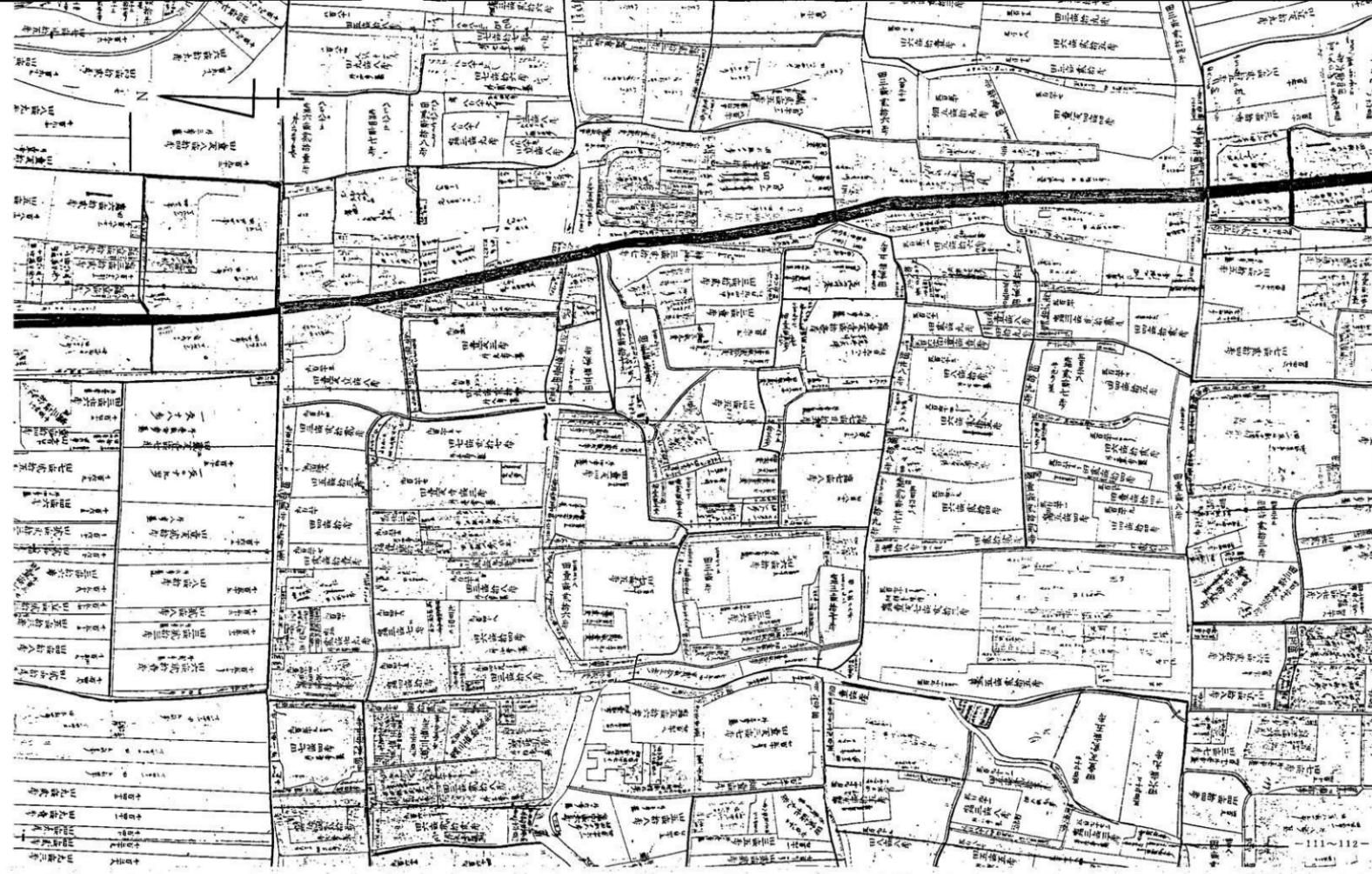




西外堀(土壘)状地形

I : 200





38. 片山土居城

片山城屋敷 後免 17.9×22.8

県道浜改田後免線と県道土居五台山線の交叉点北西300m の標高6 m 前後の平地で、現状は水田と民家である。僅かに市道に沿って南北24m , 東西15m 区間に2.5~3m の高さをもつ畠状地形が残り、その頂部に八幡小社がある。この部分が土居の北西隅の土塁跡と伝えられている部分であり、またここより南西150m 地点にも竹の茂る土畠状地形が東西方向に存在するが、それが片山土居といかなる関連をもつものかの判断は困難である。

周辺には「城屋敷」「土居」「射場」のホノギもあり、南西800m には里改田七居、南1.1キロには蚊居田土居もある。

片山氏は細川氏の一族またはその部民でこの地におり、守護代細川持益の時代に細川氏を守っていたのではないかと思われる。

『地検帳』によれば、「土居ノ詰」「西木戸」「東木戸」「二ノ堀」「三ノ堀」等があり検地当時は片山孫左衛門たち多くのものの給地である。

『地検帳』に、鍛治ヤシキ 1反、北鍛治ヤシキ 8筆約9反40代があり、当時この辺りでは手工業が行われていたと思う。





片山土居壘状地形（南東より）

39. 里改田土居

里改田土居 後免 19.2×19.8

県道土居・五台山線と、浜改田・後免線交叉点南西部の標高3.7m～4mの平地で、現状は水田、畑地である。土居跡を現状地形から推考するのは困難であるが、僅かに八幡神社境内部分や、その北方の竹林に壘状地形が想定でき、東方の狹長地割もまた土居との関連を推考させる地形である。

南西500mには三ツ城、南東800mには蚊居田土居城、北東800mには片山上居城がある。

この土居は里改田野尻部落にあり蚊居田城主中沢修理太夫重清の一族で、改居田氏第6代蚊居田美濃守重芳の弟民部之介重朝の居館であると思われる。

地元の字賀和彦氏は、「野尻ノ土居」は「西ノ土居」のことという。昭和53年刊行の皆山集第1巻の「中澤氏系譜」には、「民部之介重朝、西土居ニ住居」とある。

又地検帳に

野尻ノ土居跡四方外内ホリトモ

一、廿代 出四十六代オ 内四十三代四分才ヤシキ 下
一、廿代ヤシキ 内廿六代四分合

直産丞給

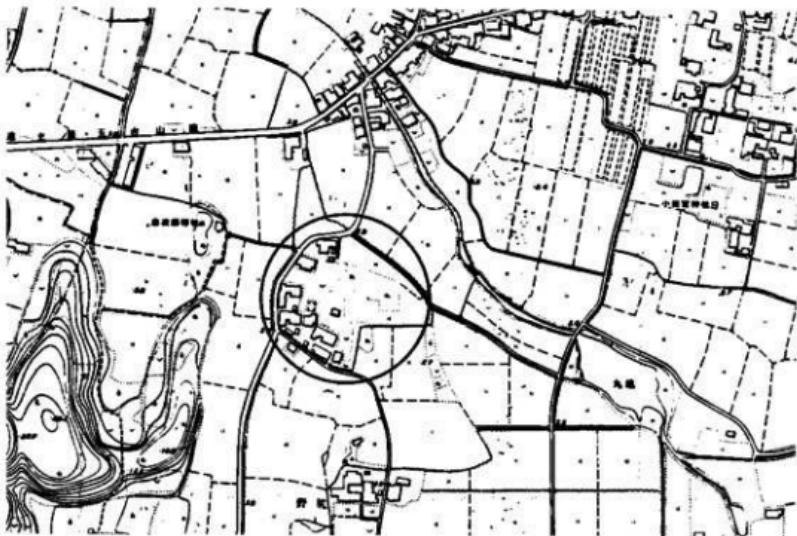
ノシリ土居ノ後

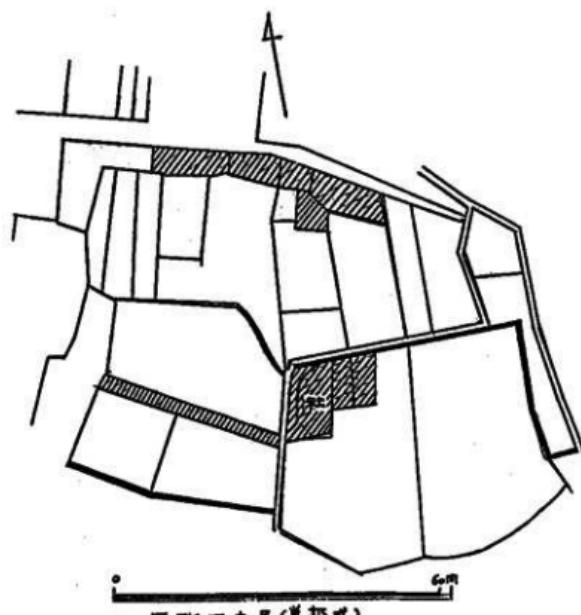
一、老反拾代 出四十代先多 内十代空
一、老反拾代 下 古四十代二分合メ

ヒタ分 第五郎作

池 分

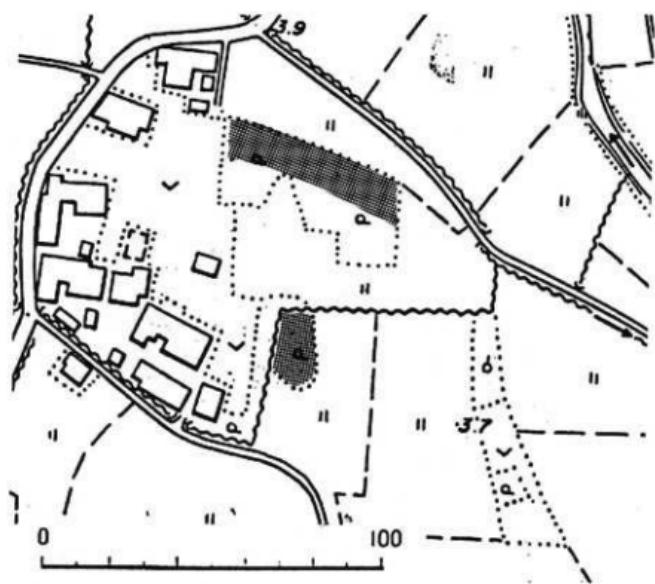
等数筆あり、所領は給地や多くの者の作地となっている。





里改田土层(单部式)

(島田豊寿原図)



星状地形と周辺（東南より）

40. 蚁居田土居城

里改田澤城 後免 21.9×18.7

里改田三和小学校の南200m 地点で、県道浜改田後免線が城跡を二分して南北に貫通している。標高3.8m 程度の水田である。県道西方50m には八幡神社の小森があり、県道の東40m の水田中にも小森が所在する。周辺は耕地整理が完了し旧地形は完全に消滅しており旧地籍図等から推考するより他はない。周辺に「城の後」「城ノ前」「城ノ西」等のホノギもあり、水田中に備前や青磁の小片もみる。北西800m には里改田土居がある。

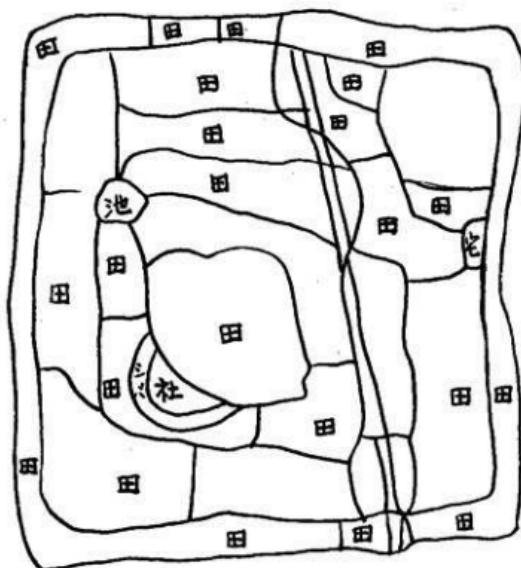
築城者は中澤修理太夫重清といわれている。

南朝の遺臣脇屋（新田）義治は土佐にくだり高岡郡別府村の豪族森祐清に身をかくした。しかし足利氏の探索がきびしく述べて土佐郡鏡村の地頭で森祐清の弟にあたる森祐信のもとへあって再挙を図ろうとしたが天授2年（1376）病を得て没したといわれる。当時義治の嗣子重清は幼少であったので家臣は皆四散したが、忠臣中沢家重が養育し足利氏の注意をそらすため、姓を中澤と改めた。長じて蚊居田に城をかまえ、田村城主細川氏に仕えて、2千貫の領主となった。中沢5代重芳の頃に土佐守護代細川勝益が京都に去り、戦乱の世となつた。この時中澤重芳は姓を蚊居田と改めた。その後8代重隆は長宗我部国親に降り、11代重久は姓をもとの中澤に復し、郷士となって山内氏に仕えた。

この城は地検帳での集計9反余、城壁の面積を加えると1町歩をこえ、40代の詰台を中心には南北に三ノ堀、東西に二ノ堀と一部外堀を配し、外堀と内堀に囲まれたほぼ正方形に近い二重複郭式である。伏流水が豊かで堀水に利用され、澤城といわれるのはそれに由来するにちがいない。

城のすぐ後に市町があった。地検帳によると2筆1反20代余の市屋敷をもっているが、検地当時はすでに耕地化している（現在の小字「岡田」のあたりと考えられる）。





(島田豊寿原図)





県道西壘状地形残丘とその周辺（東より）



県道東壘状地形残丘とその周辺（南より）

41. 三ツ城

里改田三ツ城

十市町ノ坪 後免 19.8×18.2

稻生三ツ城谷

里改田西方の標高53.4mの山頂に所在する。里改田、十市、稻生三地区にあり、そこから三ツ城の名があるかも知れない。

里改田三ツ城の詰は、東西22m、南北51mの長楕円の平面でその中央部に径15mほどの水道貯水タンクが設置され詰の景観は完全に失なわれている。北辺部に東西方向で11.5mにわたって幅3mで0.7×1mの高さの壠状地形が残存し、南辺部にも僅かに高まった土盛状の地形も残存するが、それらが土壘の残丘か否かの判断は困難である。

二の段は詰より6～7m低く、詰の周囲を巻いた腰郭である。ただ北部から西北部にかけては貯水タンク設置工事の取付道路や詰部分削平の土砂が落され、かなり景観は崩れ実測の意味もなさない。西斜面は水道タンク直下附近から南にかけて、幅8mで21m南にのびる。南西コーナー部は幅も10～15mの部分もあり、二条の堅堀状の窪地や南下方へ通ずる山道などによって切られたところもあるが、平坦面はそのまま東南隅から東斜面にまわり、東斜面中央部では6mと幅狭なところもあるが、それ以北は再び広がり北へまわっている。

二の段の南下方や北東下方にも平坦面が存在するが、城跡との関連は判断しがたい。

堅堀は二の段南に2条存在する。現在山道となった部分もあるいは堅堀であったかも知れない。共に上幅4～5mで12～15m区間に窪地が確認でき小規模な畝型の阻障とすべきものであろうか。

里改田三ツ城より北西100mで標高もやや高いところに十市三ツ城がある。頂部は東西15m、南北17mのはば円形を呈し、八幡宮が鎮座する。この平坦面と3mのレベル差をもって幅9mの帯状平坦部が、頂上部への登り口にあたる東から北、そして西へまわって消滅する。

里改田三ツ城と十市三ツ城との間には5m幅の壠切状地形も残存するが、崩壊がひどく遺構か否かの確認は不可能である。

里改田三ツ城の北方150m地点には稻生三ツ城と呼称されるものがある。東西は12～15m、南北30mの平坦面があるが、すべて墓地として整地されており城跡遺構としてはつかみがたい。下方に東から北にかけて8～16mの平坦な帯状地形も残存する。

『土佐州郡志』下田村、衣笠村の項に「蚊居田下田堺旧里」

里蚊居田村の項に「...在下田村二在里蚊田皆不知何人居城」

三城ノ下東ノ塔カラウトヲキチ

一、十代 山道 キアレ

十市分 同

三城ノタツ北カラウト候井田分下山境

一、八代 東ハサマズ

御敷田分 勘兵衛作

蚊井田分

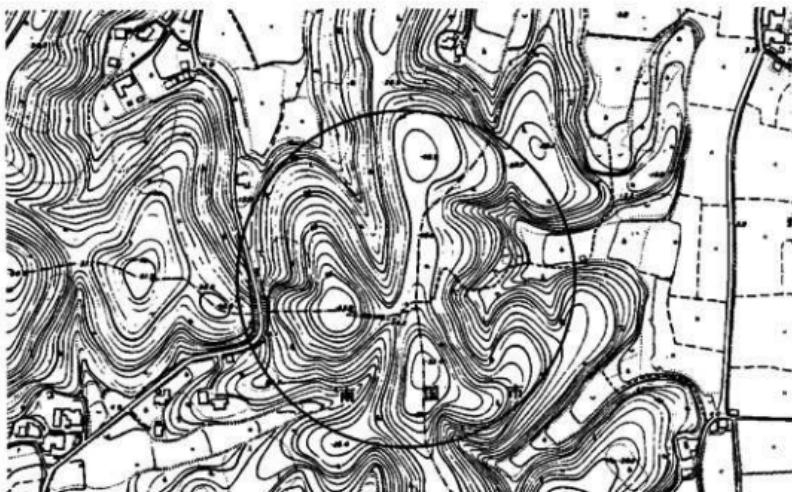
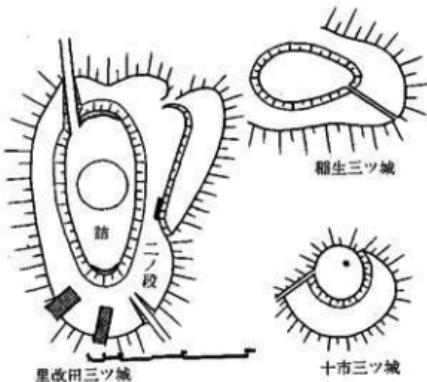
ミツ城ノ東ノ下ノ塔

一所壱段拾八代五歩至山道 故四

野村左衛門二郎

とあり、城主は不明であるがこの附近に三ツ城のあったことが想像される。

「父からこの山には城があった、と聞いている。現在山頂にある十市三ツ城の八幡宮は部落の者が、6月と9月に掃除をしてお祭りを行っている。」(飯田淑子氏談)

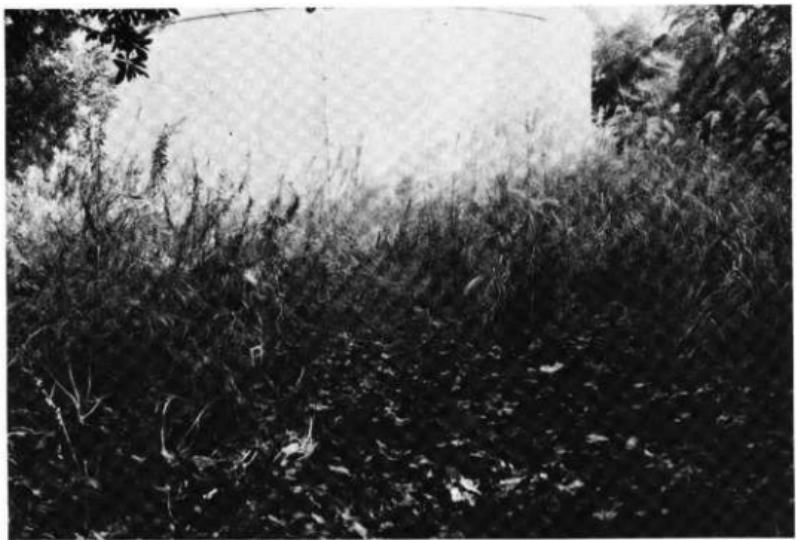




三ツ城周辺



三ツ城と周辺（東より）



詰



詰、北斜面西（北より）

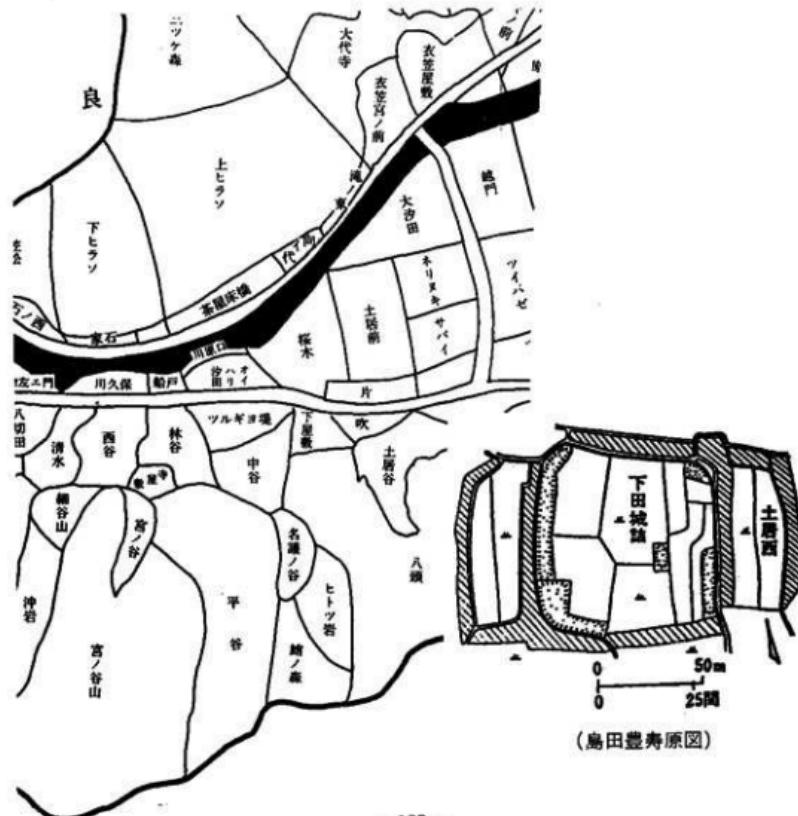
42. 下田土居

稻生土居前 高知 49.1×50.2

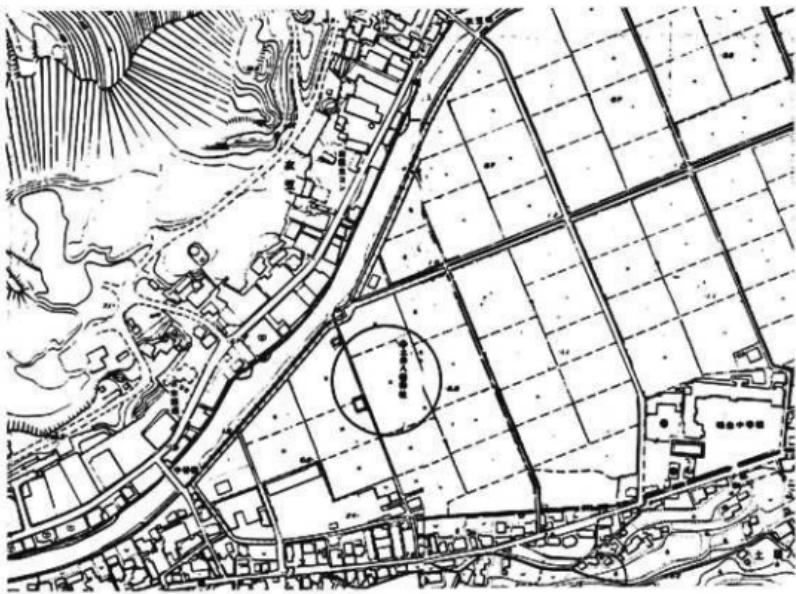
稻生石灰岩採石場の南、標高0.8m内外の水田中に所在する土居八幡宮の社叢がその中心部であろうか。周辺は耕地整理も行なわれており旧地形を知る術はないが、ホノギが「土居前」であり、また北方の用水路に沿って東西方向に50~70cmの高さではしる盛土状の小堤のなかに備前や土師質土器の小片が含まれていることなどから土居の所在が推考できよう。南方800mの標高146mの頂上には船の森城の跡がある。

この城は16世紀の鍋森城主下田駿河守の山下居館と言われている。『地検帳』によると居館は約6反である。

下田氏滅亡後下田領は長宗我部直臣属、特に有力家臣の給地に宛行われており、下田村地検帳によると城内は完全に分解し、城跡は下田氏一族と思われる下田平兵衛の土居となっている。



(島田豊寿原図)



下田土居墨状地形及び土居八幡宮周辺（南より）

43. 島(鮒)の森城

稻生館森 後免 19.8×17.0

標高146mの山頂に詰をもつ山城、南山麓には「土居ノ谷」「中の城」がありその南方は水田である。北方にも「土居の谷」がありその北は稻生の水田地帯となる。その水田中に「下田土居」が所在する。

山頂詰の部分は東西41mで、南北は東部分で15m、西方で11m、中央部分が20mとややふくらんだ長楕円の卵形の平坦面である。西辺には敷6mほどのやや高い畠状地形があり、東辺部と南北にも小規模ではあるが土畠状地形を残している。虎口は詰北西隅部分に西と北の畠状地形を切って3.5m開いて下方二の段に降っている。

二の段は詰を巻くような幅狭い郭で、詰の下方6~7m部分や3~4m部分とまちまちである。二の段は自然地形をそのまま利用した様相を呈しており、四方にそれぞれはり出した部分をもち、文字通り鮒足状の郭となっている。幅は南が5~7m、西部は突出して15mでその先端部には土盛の畠状地形もある。北は虎口下方に畠状の地形を設け、幅5mで北斜面を巻いている。東は幅7mで東北部と南部がややはり出している。

二の段の北下方には裾部で11m、幅15mの三の段の平坦面もある。虎口から二の段へ通ずる道はこの三の段の南端を降る。

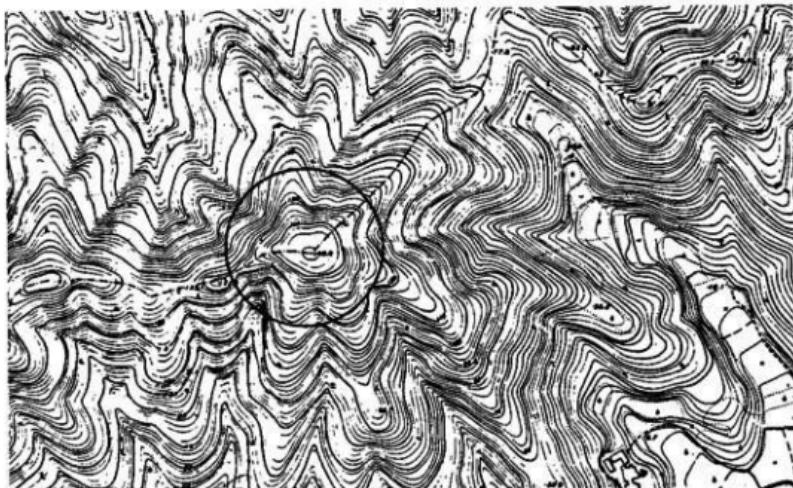
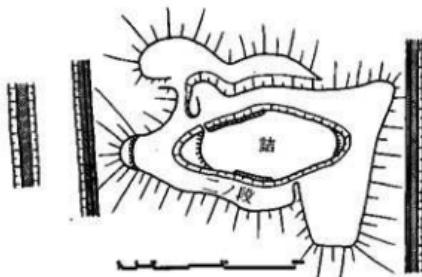
堀状遺構は西方尾根に3条の堀切と詰北西下方に1条の豊堀と東方に1条の堀切を構える。西方堀切は二の段西辺とは11mのレベル差で、上幅4mの大規模なものである。ここから西11m地点には第2堀切がある。上幅6.5m、深さ2.3m。更に西方43m部分には上幅2.7m、深さ1mの第3堀切がある。また北西斜面、虎口からの降り口と第1豊堀の中間部分には上幅4m、深さ1.5mの豊堀が15m区間確認できる。

東堀切は二の段東端を急崖に切りとり、上幅4.4m底幅2.5mの良好な遺構である。

本城は下田城ともいわれ、城主は下田駿河守といわれている。長宗我部国親は介良花熊城主の横山左京亮を降したのち下田城を攻撃した。下田駿河守は同盟していた横山氏が国親に降ったことを怒り「某に於ては城を枕にして討死すべし。皮籠童（国親）が下手には得付くまじ」といって決戦の決意をしたという。『土佐物語』にはその模様を潤色を交えて述べており、長文であるので一部を記してその模様を知ることにする。

国親此由聞き給ひ「憎い下田が雑言かな。さらば攻よ」とて、久武肥後・福留隼人を大將として其勢八百余騎、既に岡農を打立つ所に老尼1人、隼人の前に来りて申しけるは「是は下田の百姓の妻にて候。夫は死して、常陸と申す一子を持ちて、杖柱とも憑み候所に、去年の秋、年貢所納遅延したる料に、是非なく殺されて候。明日をも知らぬ老の身は、寄る方な

き儘に、所縁の者に扶けられ、今日迄存命候。此度下田へ御旗向けられ候はば、みづから城中へ手引致し御手をもくだかれず、城を焼崩させ下田殿に思ひ知らせ、一子が供養に備へ、老尼が恨を晴し度候」と申しも敢ず、声をあげてぞ泣きける。隼人も涙を流し、即国親へ、此由申しければ、信濃守大きに悦び給ひ、究竟の若者3人、老尼に添へぞ遣しける。城中に火の手上らば、攻入れとて、軍兵二百五十騎、福留隼人を大將にて、片山、衣笠の山陰に10人、20人5人7人しのはせ相図の煙を待ちにける……」こうして老母は夕暗せまるころ、門兵をあざむいて城にはいり、火を放った。駿河守は不意をつかれたがよく戦い、接戦数刻、流れ矢が胸をつらぬいた。死期を知った駿河守は、猛火に身を投じて果てた。弟の七郎左衛門は生を全うして再挙を図るにしかずと、逃れて置石にいたったとき、岡豊軍迫って、ここで討死した（天文18年1549）。七郎左衛門の奮戦を物語る置石は、今も真史を伝えて残っている。





蛸の森全景（南より）



蛸の森城跡（中央山頂）及び下田土居（手前の小森）



二の段西側（南より）



三の段東側堀切



四の段堀切り



四の段堀切り

44. 中ノ城

十市西角 後免 22.8×14.1

背後に岬の森城をひかえ、前方は水田から太平洋へと続く舌状台地上に所在する。東西38m、南北32mのほぼ円形の台地で、現状はブドウ園である。頂上平坦面の詰に城跡の遺構は何もないが、この詰を巻くように幅5mの帯状平坦面がある。郭とすべきか、後世の畠地のための整地かの判断はむつかしい。かつては3段となり、東南隅下方には井戸もあったという。

居城者は不明であるが、『地検帳』には

中ノ城丸山四方城

一所卅代五分半 里敷

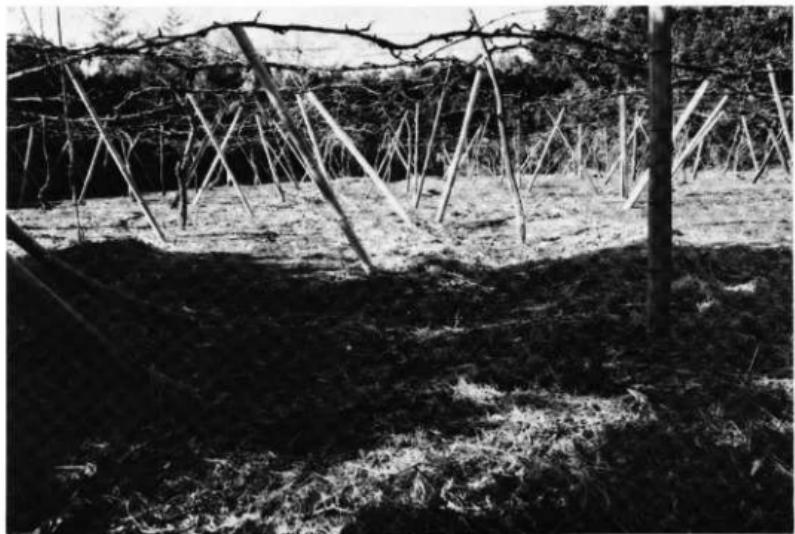
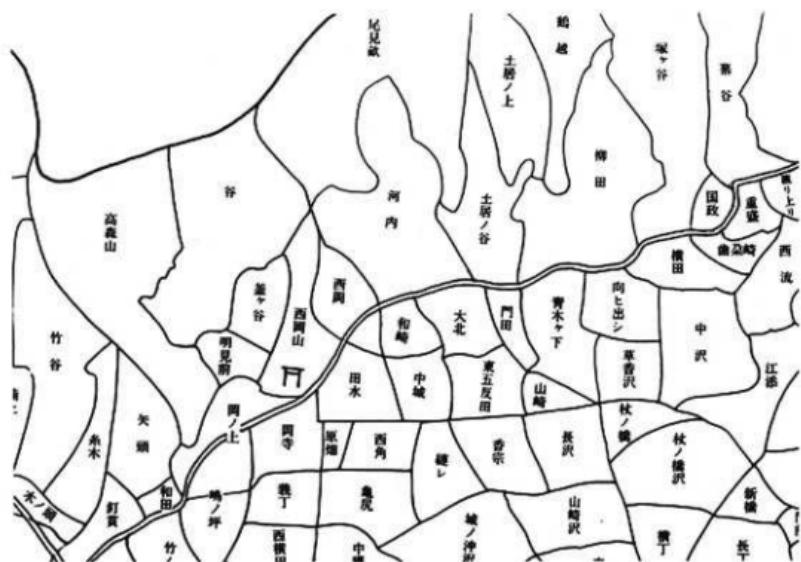
かん断門口

地頭分

とある。

「私が母から聞いていることは、前の山（前田さん宅の前にある小山で、今的小字西角）は昔から城山といっていた。この城は下田城（下田駿河守の居城・中城の森城のこと）の出城で、下田城が焼かれた時中城も焼かれたという。だから今も城山の石は赤い石が出る。城山には大きなお堂があったが南側に移した。現在城跡は畠となっており、南面にある小祠は東側が若宮八幡宮で、西側が辨財天さまである。又城山の南側の水田の東の隅に井戸跡があった。又中城の北方には益田寺というお寺があったので、昔からこの附近の人は私の家を益田と呼んでいる。」（前田楠龜氏談）





詰 (南より)

45. 栗山城

十市講本 高知 51.5×45.2

標高63.7mの山頂に所在する。南山麓は大浜、小浜から太平洋に至る。西は峰続きで禅師峯寺に至る。西方には石土池の畠田があり、東方も水田と砂丘上に民家がある。

山頂の詰は東西に長い尾根を削平した長楕円の詰で、長軸73m、短軸は西部が15m、中央部が15.5m、東部が23mの広さである。詰の東端部に八幡宮があり、南北両斜面は急崖な自然地形である。土星は詰の東端から北中央部分までと、南側中央部から西へ38mのび西辺を北にまわって17m続いている。高さは70cm～1mで特に南七星上は現在道として利用されている。

西方には4段の舌状平坦面が順次下方に続いているが、形状からして城跡関連の郭とするよりはむしろ後世の畠地利用が考えられる地形である。

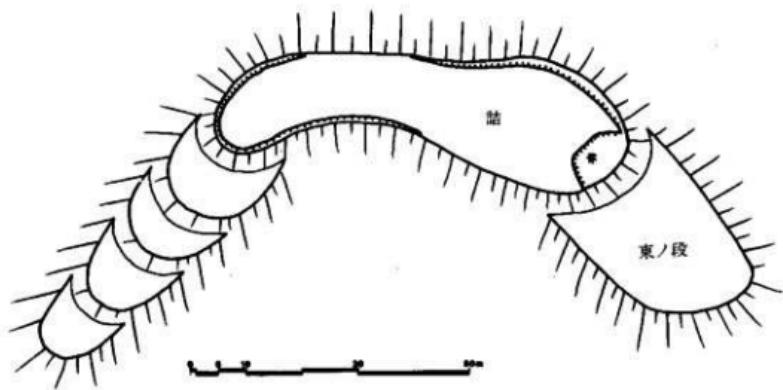
詰東端の八幡宮下方には東の段がある。舌状の郭で詰裾部より30mほどはり出し、先端部もゆるい円状を呈している。北辺にはやや高まった土盛状地形もあり、東辺には1～2段の拳大の石列がほぼ8mにわたって残っている。

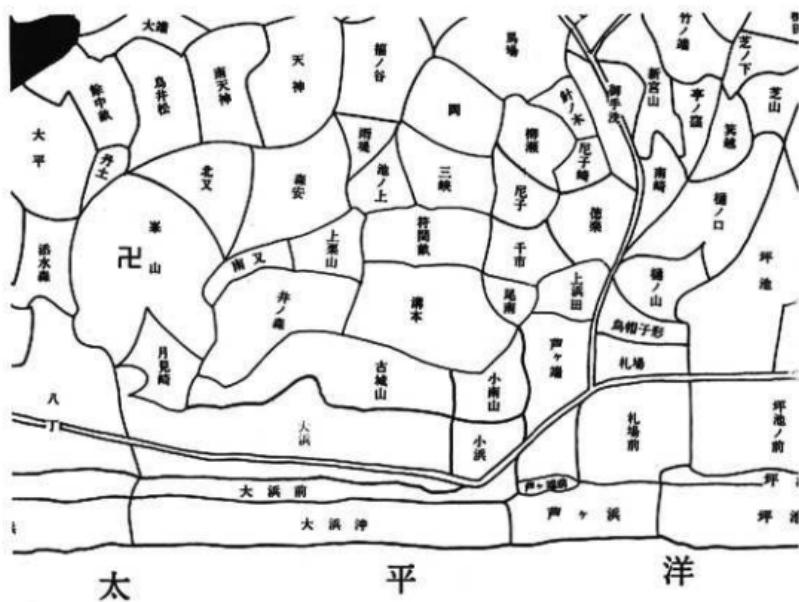
西方500m禅師峯寺登山口には細川土居がある。

この城は源重隆が十市に入部し、栗山城主となった。重隆は管領細川武藏守頼之の後裔といわれ、細川守護領国の体制をかためるために地頭として入部したのであろう。入部の時期は明らかでないが、十市の新宮三所権現棟札に文亀2年とあることや、細川政元が明応3年に至って管領として安定していることなどを考え合せると、明応初年頃、政元の肝入りで入部したのではないかろうか。4代国隆（十市備前守入道宗桃）は、栗山城に居館を構え、代々「管領目代」の任務についた。目代は本来国衙機構の役人であるがのちには代官一般をさすようになつた。十市は管領目代つまり管領細川氏の代官であった国隆には男2人あり、長男の備後守が栗山城をつぎ二男の豊前守は三里の池城主となつた。

天文18年（1549）長宗我部国親は兵を十市に発して攻こうとした。戦うことの不利を知った細川国隆は、池の城主細川頼定とともに降伏した。

その後永禄3年6月（1560）国親が没し、元親が父の遺業をつぎ、天正2年（1574）元親は幡多地方に進出したが、その時（細川）備後守は功があり吉奈の城主となつた。そして彼の地で没した。





太平洋



古城山全景（北より）



詰 (東より)



二の段土壘北側 (西より)



詰南側土塁



詰八幡宮

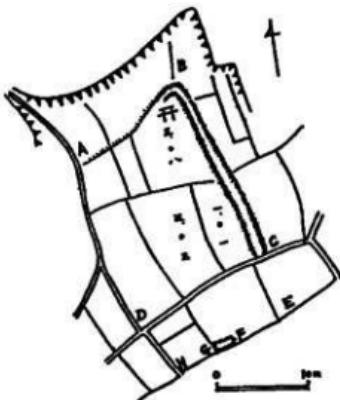
46. 細川土居

十市八丁 高知 50.2×43.1

釋迦峯寺の南麓に所在し、栗山城の山下土居と伝えられる。現状は民家と荒廃地となっており、若宮八幡宮の小祠もある。社の前方には10m南北方向の 小規模な墨状地形があり、それは社の北をまわって西にのびていた可能性を推考させる。環塁濠の矩形郭の土居とはされているが（島田豊寿）現状からその判断は困難である。

十市栗山城の山下土居で十市備後守細川宗桃の居館であったが、天正15年の検地当時は旧土居となっている。

『地検帳』には「宗桃様御屋しろ」を中心
に6筆、1反16代、出分を加えると約2反と
なる。



（島田豊寿原図）





若宮八幡宮と土塁（南より）



北堀状地形（東より）

47. 千屋城

この調査は、南国市下田村公民館建替え工事に伴う緊急発掘調査であり、南国市教育委員会が主体となって、昭和58年8月3日から11日にかけて実施したものである。

調査にあたっては、岡本健児（高知女子大学教授）と宅間一之（高知県教育委員会文化振興課社会教育主事）が担当し、松村信博、中島恒次郎、高橋慎一、多田勝重（高知大学考古学研究会）が補助し、南国市空港対策課の協力も得た。また報告書作成にあたっては、岡本健児先生の御教示をうけ、田中哲雄、武田勝両氏の御協力も得て、宅間一之があたった。



高知空港拡張工事開始前の下田村地区

II 城跡の概要

図 1



千屋城周辺図

調査地は、南国市前浜2355番地に所在する中世城跡「千屋城跡」内である。

千屋城は国人千屋氏の居城とされているが、千屋氏の系譜や歴史は明確ではない。天授4年（1370）細川頼益が土佐守護代として上田村に入部してから、細川氏の被官となり、

図2



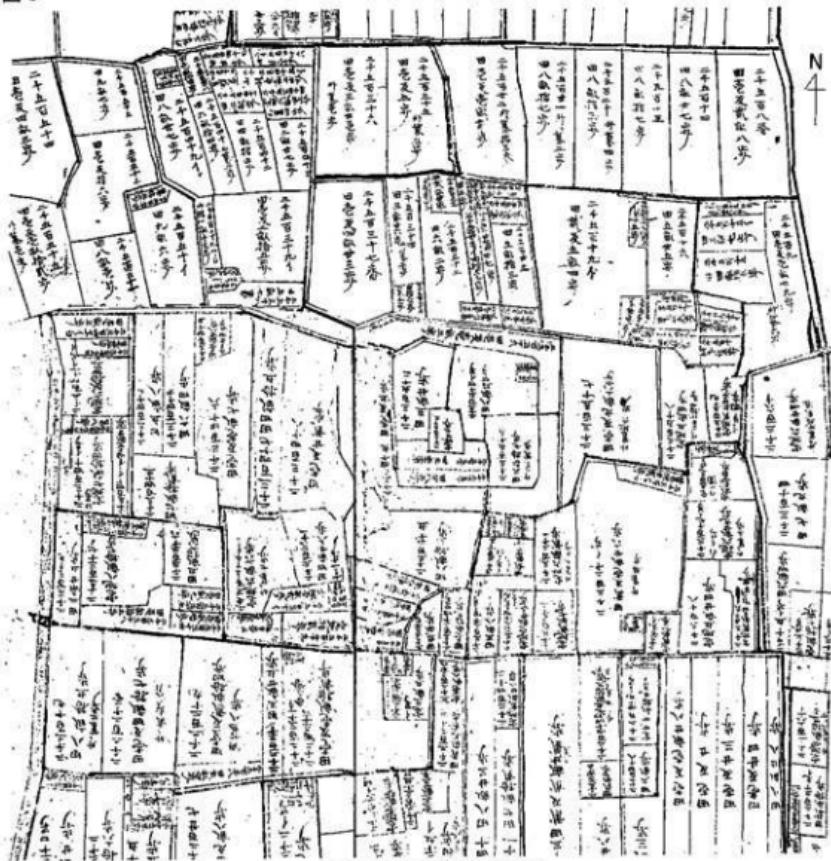
千屋城跡概要図

名主の土豪としての立場を容認されて以来、永正4年（1507）細川氏が帰京するまでは行動を共にしたと伝えられる。

大永7年（1527）上田村に所在する伊都多神社再建棟札では、千屋道春が頼主となっていることから、当時なお千屋氏の勢力は存続していたことがうかがえる。

長宗我部国親の勢力拡大期の千屋城主は千屋貞堯（さだたか）と伝えられる。文武両道に秀れた貞堯ではあったが、国親の戦力には抗しきれずその配下となる。天正元年（1573）伊都多神社宝殿上葺の棟札には、大垣那秦元親、千屋貞堯、千屋勝久らの名をみることができる。貞堯に次ぐ城主は千屋紋太夫（文太夫）となる。

図3



千屋城跡周辺地籍図

「地検帳」では、

ツメヤシキ

一、老反四代 ヤシキ荒 同（下田村）城 田村新左衛門扣

内十代作メ 同し（弘岡分）

とあり、「南路志」には、

千箭古城 古城記云千屋紋太夫居之

とある。

千屋城は外側を墨塗に囲まれた4町歩余の面積であり、文太夫は下田村だけでも10町歩の給地、扣地を保有しており、その勢力はうかがうことができる。慶長5年の関ヶ原の戦における盛親の敗北と山内入国以来の千屋氏については不明である。

図2・3 写真1

千屋城の詰には、現在八幡小祠が鎮座している。この部分を中心に約7～9m幅の堀状地形が卷いていることは、地籍図でも現況の地形図でも判読することができる。現状はすべて水田であるが、周辺の水田より僅かながら低いもの堀を推考するには適当な条件である。この地形を内堀と理解すれば、東西55m、南北50m、面積は3,700m²の詰の面積を考えねばならない。

詰部分は堀状地形部より10～20cm高く、更に中央部の八幡小祠の所在する部分は1mほど高く約250m²の平担部で、そこには祠や墓が所在する。この台状地形は詰部分のほぼ中央部に位置し、八幡社の所在地としてはやや不適当な場所かも知れないが、現状地形となった時期や動機については全く不明である。

写真1



写真 2



写真 3



写真 2・3

内堀状地形の最も良好に残存するのは北堀部分である。幅は東部で9.2m、中央部分で8m西端部は道や側溝で破壊され計測は意味がないかも知れないが現況は8m幅である。この堀状地形の北は一段高くなり、土壠の残丘と考えられる地形がある。東端部では堀状地形部との比高1.1~1.2mを測り、幅約6mで25mほど堀状地形に沿って東西方向にのびる。この地形は一たん中央部で16.8mにわたってきれ、水田化されているが、再びカマボコ状の土堤状地形となって西に弧を描いて22mほどのびる。

写真4・5

北西隅部の土堤状地形である。東端は水田の水路で仕切られ、幅3.5m、ゆるやかに弧状にカーブし、西にいくにつれ狭く西端部では1mほどになる。南下段の堀部分との比高は約1.2m、北水田との比高は50cm内外のカマボコ状土盛である。堀内側のカーブはすでに道路や側溝によって破壊されてはいるが、東部との関連から考えれば、やはり8m幅でここまでのでのび、ほとんど同幅で丸く南へ折れているものと推定することができる。中央部分で計測すれば全長70mである。

写真4



写真5

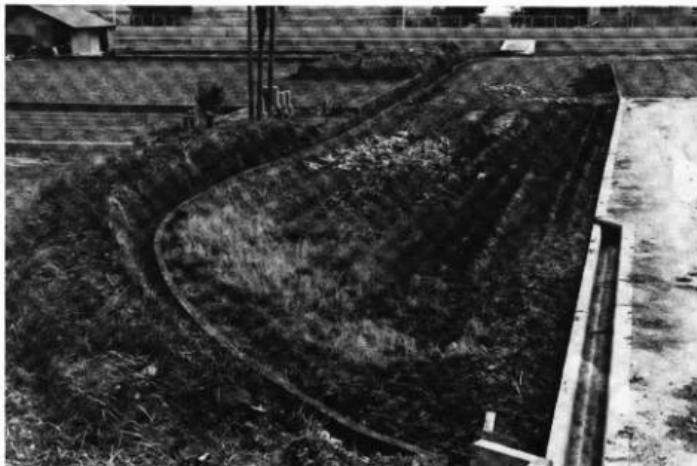


写真 6

東堀部分の地形も比較的良好に残存する。南部では幅10.2m、北部で9mとやや北が狭くなっている。詰部の畑地部分や、東隣の狭幅水田との比高も僅かに低い。全長は中央部分で計測すれば約60m、周辺には壠状残丘などは全くなく、東隣の水田との境は土盛畦畔のみである。

写真 6



写真 7

南堀部分は、北・東部に比してやや景観を損ねている。その中央部分を南北方向に道が貫き、東半分についてもすでに東西方向に幅4mにわたって道と側溝が整備されている。従って堀と推定される部分の残存は7m前後の幅となっている。西方についても耕地は整備され、セメント畦畔となり、堀状遺構としての計測はやや自信はないが、現況では幅13mで、全長は中央部分の計測で約65mである。

写真 7



写真 8

西堀部分も南堀部分同様セメントによる畦畔となり、計測値は適当でないかも知れないが、北方の弧を描いてカーブする土堤状地形を見とおせば、幅10~10.5m、全長は中央部分の計測で65mである。

写真 8



図4 写真9・10・11・12・13

県道土居五台線に沿って東西方向に残丘が所在する。千屋城外堀の内岸として昭和45年2月南国市は史跡に指定している。残丘上に野見嶺南の碑や墓が点在する。

この土壘は東西方向18.4m、水路等約1.2m隔て更に西に6mのびている。ただこの6m部分は、全て墓地であり、僅かの比高しかなく土壘址の延長として良いかは疑問も残る。

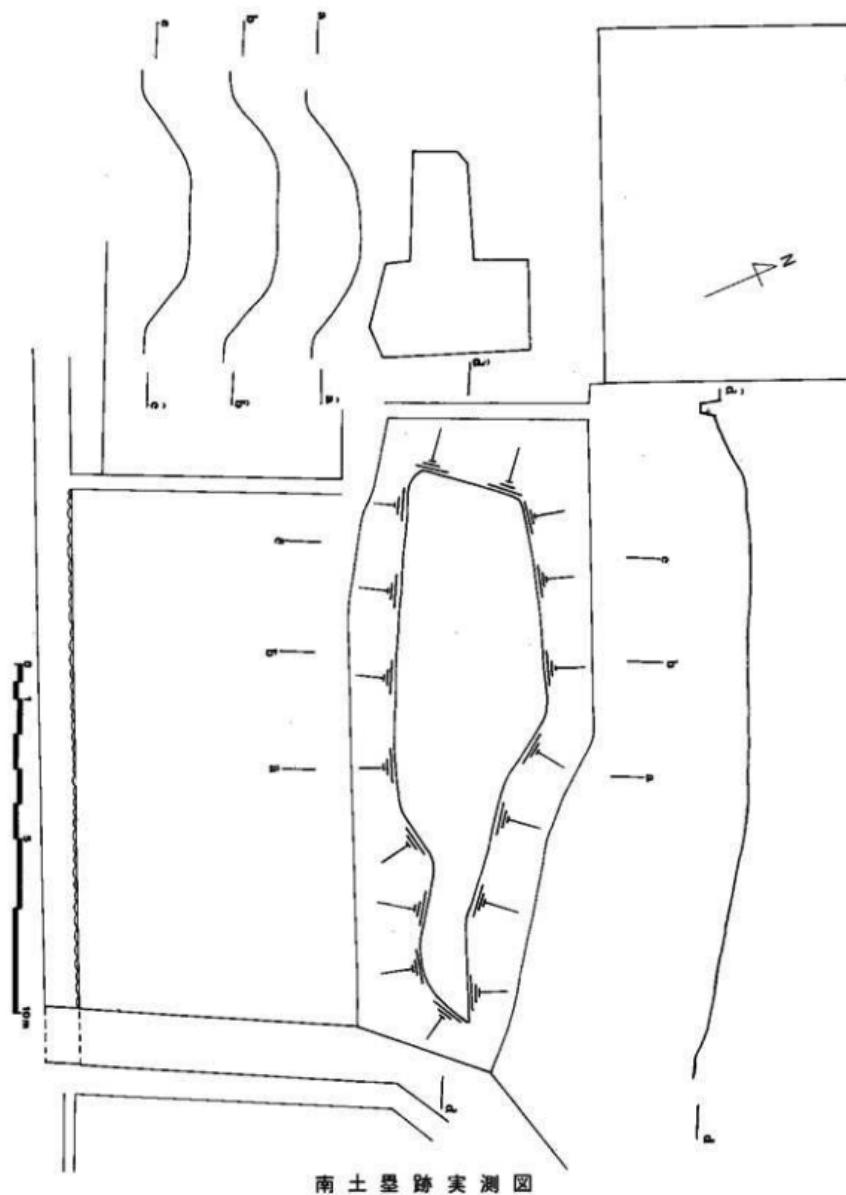
土壘の南北はともに耕地化され、南部はほとんど直線的に削られ整地されている。北部は西方がやや広がる。土壘は東部から除々に高まり、中央部分では周辺水田面とは約1.5mの比高となる。この付近およそ5mにわたって平坦となりそこに墓がある。また西方には樹木もあり、北面裾部には河原石の積石などもあり土壘の旧態は崩されている。

土壘の裾部幅は東端で4.2m、中央部分では7mと広くなり、そのまま西端まで続いている。

また土壘南側については県道・側溝まで9.5m幅の耕地がある。この地形はあるいは県道側溝をも含んで外堀の存在を考えて良いものではなかろうか。

またこの残丘より東方100m、県道土佐山田前浜線を越えた民家の中には、かつてはこれに類似した土壘状地形が存在したと云われている。空港整備事業によってすでに消滅しているあるいはそれらも関連をもった土壘の一部と考えて良いものではなかろうか。

図 4



南土壙跡実測図

写真9

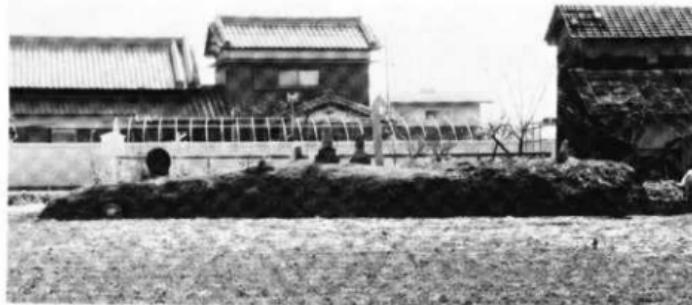


写真10



写真11

